

一関市水道事業ビジョン・経営戦略の概要

一関市水道事業ビジョン・経営戦略について P2

位置付けと計画期間

- 「一関市水道事業ビジョン・経営戦略」は、「一関市総合計画」の基本的な方向性に沿って策定する水道事業についての個別計画として位置付けるとともに、国土交通省が水道事業体に策定を求めている「水道事業ビジョン」、総務省が各公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置付ける。
- 計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

第1章 一関市水道事業の概要 P3~P4

1 一関市水道事業のあゆみ（主なできごと）

- 一関市の水道事業は、昭和10年、旧一関市で給水を開始したのが始まりで、その後、旧町村においても昭和30年前後に給水を開始。
- 平成17年の市町村合併、平成23年の藤沢町との合併、平成29年の水道事業と簡易水道事業の統合を経て、現在は1つの水道事業として経営。
- 平成30年に水道施設運転管理等業務の民間委託を開始。
- 令和2年に水道料金徴収等窓口業務の民間委託を開始。

2 一関市水道事業の特徴

特徴1 給水面積が広大 特徴2 民家が点在 特徴3 水源が点在 特徴4 起伏が激しい

3 一関市水道事業の主なデータ（資料：デジタル庁 令和5年度決算時点）

- 給水人口 93,549人 ・浄水場 33か所 ・配水池 93箇所 ・職員数 30人
- 家庭用水道料金 4,338円（13ミリ・20㎡）、4,447円（20ミリ・20㎡）
- ※上記以外のデータは、デジタル庁のサイトで見る事ができる。⇒



第2章 前水道事業ビジョン及び経営戦略の総括 P5~P17

1 前水道事業ビジョン（平成28年度～令和7年度）の総括

- 水道事業の将来像の実現方策として52件を実施し、次のとおり評価した。
 - 「安全」：取組み件数16件のうち、完了3件、順調12件、見直し1件
 - 「強靱」：取組み件数9件のうち、完了1件、順調8件
 - 「持続」：取組み件数27件のうち、完了6件、順調17件、見直し4件
- 概ね、順調に推移したが、給水区域の拡張方針や水道広報の在り方、水道料金の支払方法など、現状に合わせた見直しを図っている。

2 前水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）の総括

- 目標に掲げた4項目の取組結果は、極めて順調が1、順調が1、遅延が2となった。
- 目標に対する達成率は低いものの、改善は図られており、引き続き、経営の健全化を図るため、水道事業ビジョンに掲げる目標の安全、強靱、持続を達成できるよう取り組みを強化していく。

第3章 一関市水道事業の現状と課題 P18~P32

1 水需要

(1) 給水人口と給水量

- 令和元年度から令和6年度までの給水人口と給水量（有収水量）の推移は次のとおり。
- 当市の給水人口および給水量は、市全体の人口減少に伴い減少傾向にある。

給水人口と給水量	R1	R2	R3	R4	R5	R6
給水人口(人)	100,343	98,812	97,094	95,279	93,549	91,692
給水量(万m3)	989	998	986	962	949	927

2 施設

(1) 水源・浄水場・配水池・ポンプ場

- 当市は、起伏に富んだ広大な市域に給水を行っているため、水道施設が数多く点在し、大小含めて281施設ある。
- 水道創設期に整備した施設は既に法定耐用年数を経過している。
- 実質的な耐用年数は、法定耐用年数より長い場合が多く、適切な維持管理により当面使い続けることが可能であり、計画的な施設更新を進めていく必要がある。

施設種別/施設数	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	合計
水源	10	3	9	1	4	3	3	9	42
浄水施設	6	2	7	2	4	2	2	7	32
配水池	23	6	11	8	9	6	7	23	93
ポンプ場	17	12	19	11	4	4	22	25	114
合計	56	23	46	22	21	15	34	64	281

令和7年3月31日現在

(2) 水道管

- 水道管の総延長は約2,136km。当市の給水区域面積は、710.21km²（全国で9番目）であり、非常に長い水道管延長となっている。
- 高度経済成長期に布設した水道管は、既に法定耐用年数を経過しているものがあり、老朽化による漏水事故がたびたび発生している。今後も計画的に更新を行っていく必要がある。

(3) 有収率

- 各配水池の配水量のうち、料金収入の対象になった水量の割合を示す有収率は、全国や県平均を下回っている。
- 地域別にみると、花泉、東山、川崎地域が市全体平均を大きく下回っている。
- 今後も継続して漏水調査を行い、漏水している水道管を更新していくことが重要である。

令和6年度地域別有収率(%)									
地域	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	合計
有収率	84.8	67.7	84.7	92.7	56.6	76.8	68.4	81.4	80.0

3 経営

- (1) 財務 ①収益性、②支払能力：概ね健全な経営状態にあるが、今後、水需要の動向を見ながら適切な料金設定が必要。③債務残高：企業債残高が過大となっており、引き続き、減額の取組が必要。

4 サービス

(1) 給水の状況

令和6年度末の各地域の給水の状況は次のとおり。

地域	人口(人)A	給水人口(人)B	普及率(%) B÷A×100
一関	52,809	50,205	95.1
花泉	11,446	11,406	99.7
大東	11,230	7,707	68.6
千厩	9,342	6,820	73.0
東山	5,580	5,002	89.6
室根	4,195	1,611	38.4
川崎	3,104	3,094	99.7
藤沢	6,788	6,643	97.9
合計	104,494	92,488	88.5

【参考】令和5年度普及率：岩手県92.4%、全国98.2%

※未普及地域：令和7年3月31日現在の市全体の普及率は、88.5%で全国平均や県平均を下回っている。

地域別では、室根・大東・千厩地域が従前からの水源の問題などにより普及率が低くなっている。

第4章 将来の事業環境 P33~P36

1 人口減少

- ・一関市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けており、今後も更なる減少が見込まれている。
- ・一関市人口ビジョン（令和7年10月改訂版）における将来展望人口を基に予測した給水人口では、簡易水道事業と統合し現体制となった平成29年度の103,650人をピークに、令和37年度には50,425人まで減少する見込みである。

(1) 水需要及び給水収益の減少

- ・有収水量は令和37年度には、661万4,000m³（ピークは平成29年度の1,001万7,000m³）
- ・給水収益は、令和37年度には、18億2,000万円（ピークは令和6年度の24億8,400万円）になる見込みである。

(2) 施設利用率の低下（施設利用率：1日平均配水量÷1日配水能力×100（%））

- ・人口減少に伴い水需要は減少。施設の供給能力は現状に比べて過大となっている。
- ・このため、施設の利用率は50%台で推移しており、今後、人口減少の進行により、施設利用率の低下が見込まれる。

(3) 水道事業の担い手の減少

- ・当市の職員数は組織体制の見直し等により減少。水道部門においても相当数の職員が減少している。
- ・今後の水道事業は「あたらしい施設をつくる時代」から「既存の施設を適切に、維持・更新していく時代」へと移行しており、技術的基盤を踏まえた上で、適正規模を意識した施設更新計画の策定とその着実な実行が求められる。
- ・一方で、熟練の技術や経験を有する職員の退職が進み、技術を継承する人材の確保が困難となっている。その結果、複数の業務を兼務する職員が増加し、施設更新計画の前提となる詳細な技術的・財政的検討の遂行に支障をきたすことが懸念される。

2 施設の老朽化

- ・法定耐用年数を超過した水道管の割合は19.71%。
- ・水道施設数は281施設。水道創設期に整備した施設は既に法定耐用年数を経過。

- ・当市では、法定耐用年数を超過した水道管の割合（19.71%）は、全国平均（25.37%）に比べ低いものの、高度経済成長期に整備した管路が一斉に法定耐用年数を迎えることから、優先順位をつけながら、布設替工事を行っている。
- ・老朽化対策としての更新事業を進めるためには、適正な資金の確保が必要になるが、人口減少に伴う給水量減少などの外部環境の変化により、現在の料金水準では必要な資金を確保することが困難な状況になってくることが予想される。

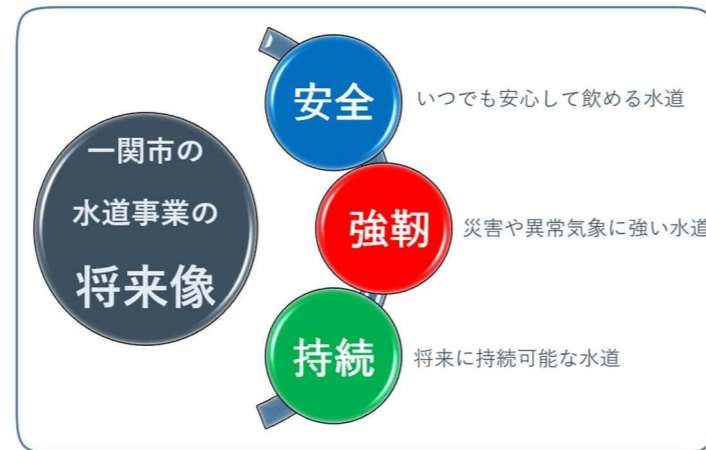
2 施策体系

将来像	基本目標	大分類	中分類	新規	見直し
安全	いつでも安心して飲める水道	安全な水の供給	1 水源における水質管理		
			2 水源水質事故対策		
			3 気候変動への対応	●	
			4 浄水場における水質管理		
			5 送水、配水及び給水における水質管理		
			6 水質検査		
			7 指定給水装置工事事業者のレベルアップ		
		未普及地域における生活用水の確保	1 多様な手法での支援		
		小規模水道の安全確保	1 簡易専用水道の管理		
				2 専用水道の管理	
強靱	災害や異常気象に強い水道	災害対策	1 水道施設の耐震化		
			2 停電への備え		●
			3 復旧の迅速化と応急給水への備え		
			4 広域的な危機管理体制の強化		
持続	将来に持続可能な水道	効率的な資産管理	1 水道施設の計画的な更新		●
		協働の推進と理解醸成	1 広聴活動の充実		●
			2 広報活動の充実		●
		資金の確保	1 水道料金の最適化		●
			2 滞納対策		
			3 水道接続の促進		●
			4 利用者負担の適正化	●	●
		経営の健全化	1 組織・職員体制の強化	●	●
			2 公民連携の推進	●	
			3 利用者サービスの維持・向上	●	
			4 業務の効率化		●
			5 有収率の向上		
			6 広域化の検討		
		環境への配慮	1 省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入		
			2 浄水発生土の有効利用		

第5章 将来像と実現方策 P37~P55

1 一関市水道事業の将来像

これまで、市民生活や市内の経済活動を支えてきた水道を今後も安定的に持続していくため、「安全」「強靱」「持続」の将来像を掲げ、この将来像の実現方策を実施していく。



第6章 経営戦略 P57~P59

経営の基本方針

厳しい財政状況の中でも本計画を着実に推進し、持続可能な経営を維持するため、次の3つの考え方にに基づき、安定的な財政運営を進めていく。

考え方	指標	現状 (R6)	中間目標 (R12)	目標 (R17)	基本方針
施設配置の最適化	施設利用率	52.0 %	56.3 %	60.0 %	水需要に応じた施設のダウンサイジングや配置の最適化を図る。
企業債の縮減	企業債残高	227.5 億円	167.2 億円	129.4 億円	着実に企業債残高を減減させることで、将来世代への負担を先送りすることなく公平化を図る。
適正な料金収入の確保	内部留保資金	12.3 億円	10 億円	10 億円	「料金算定期間」と適切な資産維持費を導入した「総括原価方式」を導入し、水道事業の健全化を図る。

第7章 進捗管理 P60

フォローアップ

- ・毎年度、決算、予算編成のタイミングで、各取組の進捗状況を把握し、課題や改善点を翌年度の事業に反映。
- ・中間目標年度である令和12年度の進捗状況や評価結果は、一関市水道事業経営審議会に報告し、市のホームページで公表。
- ・PDCAサイクルにより進捗管理を行う。

資料編 P61~P73

- 1 一関市水道事業経営審議会の開催
- 2 一関市水道事業経営審議会委員名簿
- 3 一関市水道事業経営審議会事務局名簿
- 4 一関市水道事業経営審議会条例
- 5 水道の未来を考えるワークショップ開催状況
- 6 データで見る一関市水道事業の経営状況
- 7 一関市水道事業の業務量の推移